

県民の日記念事業

県民の日を記念して、次のとおり各種の催しが行われます。

県民の日記念行事「交流広場」

日時 11月15日(土)、16日(日)

午前10時～午後4時

場所 小瀬スポーツ公園

内容 県内各地の特産品をはじめ、多数の展示や体験、相談コーナーや各種団体による活動内容の発表の場などがあります。

県有施設、市町村施設の無料開放

11月20日(木)に、県立美術館、博物館、フラワーセンターなどが無料になります。※市町村施設により、日程が異なる場合があります。

問合せ

県民の日記念事業実行委員会 事務局
☎055(223)1350

第29回甲府矯正展

日時 11月23日(祝)

午前9時～午後3時

場所 甲府刑務所

内容 甲府市堀の内町500番地矯正パネル展示及び広報ビデオ放映、性格テスト、刑務所作業製品の展示販売など

問合せ 甲府刑務所企画部門

☎055(241)8878

富士・東部地域の新たな小児救急医療体制がスタート

休日・夜間にお子さんが急な発熱など具合が悪くなったとき、小児科医の診療を受けられる新しい体制が富士・東部地域においてスタートします。

軽症患者には、富士吉田市内に設置した「小児初期救急医療センター」で診療を行い、入院が必要な重症患者は、富士・東部地域の3つの病院(富士吉田市立病院、山梨赤十字病院、都留市立病院)が交替で対応します。

この体制は、富士吉田市立病院及び山梨赤十字病院が行ってきた小児救急医療体制に替わるものであり、今後、次の時間内の軽症患者については、全ての新しいセンターで診療を行うこととなりますのでご注意ください。

救急患者が少しでも早く受診できる体制を確保するため、住民の皆様には、通常の診療時間内にかかりつけ医療機関などで受診することを心掛けてください。

小児初期救急医療センター

富士北麓総合医療センター2階
富士吉田市緑ヶ丘2丁目7-21

☎0555(24)9977

受付時間及び診療時間

○平日

受付時間 午後7時30分～11時30分

診療時間 午後8時～午前0時

○土曜日

受付時間 午後2時30分～11時30分

診療時間 午後3時～午前0時

○休日(日曜、祝日、年末年始)

受付時間 午後8時30分～11時30分
診療時間 午後9時～午前0時
※センターの受付時間終了後の診療は、甲府市内の小児初期救急医療センター☎055(226)3399で対応します。

留意事項

◆予約の必要はありませんが、あらかじめ電話で受診の状況などをご確認ください。

◆頭部打撲、やけど、ケガ、骨折などの外科的疾患については対応できません。また、異物の飲み込みについても対応できない場合がありますので、あらかじめ電話でご確認ください。

問合せ 県医務課

☎055(223)1480

第13回山梨県失語症者のつどい

日時 11月16日(日)

午後0時30分～3時

場所 山梨市民会館 千鳥の間

山梨市万力1830

テーマ

「ことばと言葉をつないで和を創ろう!」

対象者 どなたでも

参加費 300円

内容 講演、各友の会による出し物、全員参加での盆踊りなど

問合せ 失語症のつどい実行委員会 渡辺

☎(43)5040

第51回山梨県更生保護大会

日程 11月12日(水)

時間

○顕彰式典 午後1時～2時10分

○講演会 午後2時20分～3時20分

場所 都の杜うぐいすホール

講師 吉永みち子(政府税制調査会、郵政行政審議会などの委員を歴任、テレビ番組にも多数出演)

問合せ 甲府保護観察所

☎055(235)7144

知っていますか? 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために「中小企業退職金共済法」という法律による退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が辞めた時に、建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む方

対象 建設業の現場で働く方

掛金 日額310円

特長

○掛金の一部を国が助成します。

○掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人は必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。